

R4年度当初予算 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日より消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられましたが、地方消費税交付金の増税分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされました。

令和4年度洞爺湖町一般会計予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)	119,000 千円
【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費	1,106,425 千円

(単位:千円)

区分	事業名	令和4年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国道支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障財 源化分)	その他
社会福祉	障がい福祉事業	340,515	255,113			16,000	69,402
	高齢者福祉事業	139,388			37,158	19,000	83,230
	児童福祉事業	130,744	95,889	10,000	160	8,000	26,695
	小 計	610,647	351,002	10,000	37,318	43,000	179,327
社会保険	国民健康保険特別会計(繰出金)	173,000	48,843			24,500	99,657
	後期高齢者医療特別会計(繰出金)	63,827	40,694			4,500	18,633
	介護保険特別会計(繰出金)	201,201	13,990		4,091	36,000	147,120
	小 計	438,028	103,527	0	4,091	65,000	265,410
保健衛生	母子衛生事業	4,687	369		101	800	3,417
	疾病予防事業	20,196	710		373	3,700	15,413
	地域医療対策事業	32,867				6,500	26,367
	小 計	57,750	1,079	0	474	11,000	45,197
合 計		1,106,425	455,608	10,000	41,883	119,000	489,934

※1 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、地方消費税交付金の社会保障財源交付金。

※2 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し、充当しています。